

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0770302008		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームみやま1階		
所在地	福島県郡山市富田町字上ノ台60-13		
自己評価作成日	平成29年 8月 15日	評価結果市町村受理日	平成30年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成29年10月26日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>・利用者様第一という理念を基に、個人の能力が発揮できる役割作りや、自信につながる生活支援に力を入れ、また職員自らが楽しいと思える職場作りをすることで、利用者様も笑顔で楽しく過ごせるような空間作りを心がけています。</p> <p>・火災訓練の他、地震、豪雨や竜巻等による災害、断水や停電時の対応といった普段起こりうる災害対策訓練にも力をいれ、月に一度訓練を実施しております。また、地域の方やご家族様にも参加して頂き、緊急時に即対応ができるように努めております。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>1. 協力医療機関による往診受け入れが月2回、訪問看護師受け入れは月4回実施されており、常に適切な医療を受けられる体制が整っている。利用者の急変時にも随時対応しており、利用者、家族の安心に繋がっている。また、終末期に向けた支援は、利用者や家族の要望に柔軟に応えながら医師や看護師の協力を得て全職員で取り組んでおり、今年度は2名の看取り支援を実施した。</p> <p>2. 法人は県内に多くの介護施設を展開しており、職員の資質向上に積極的取り組んでいる。研修体制、資格取得支援体制が整備されており、資格取得者には手当の対応もある。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差した理念を職員の目に届く箇所へ掲示し、朝礼後に職員全員で読み上げ、意識を高めてからサービスにあたっている。又、年に一度、職員全員で振り返りや見直しを行い理念の理解や共有につなげている。	「法人理念」及び「運営方針」を受けて「事業所理念」を策定し、その内容には地域密着型の精神が表現されている。毎朝の朝礼後に全職員で理念を読み上げ確認の上仕事に向かっており、よく理解し毎日のサービスで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、町内会への加入、施設周辺の他施設の行事や地域行事、クリーン作戦への参加をしているほか、地域の方々にお知らせを配布し、ホーム行事へ参加して頂くことで、利用者様と地域の方々や地域とのつながりが深まるよう努めている。	地域の行事(敬老会・運動会・清掃活動・保育園との交流など)には積極的に参加しており、事業所の行事には地域住民を招いている。また、ボランティアも数多く受け入れており、高校生の職場体験も受け入れている。散歩時には近隣住民とふれあう機会も多く、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議内や地域にお知らせを配布し、行事へ参加を呼びかけ、直接関って頂く事で、更に認知症への理解を深めて頂けるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	二か月に一度、運営推進会議を開催し、利用状況や現状報告を行うほか、ホーム内での困りごとなどを話し、意見や情報の交換を行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は定期的開催されている。委員は地域の代表者・地域包括センター職員・民生委員や利用者家族等が毎回参加し、利用者状況・行事・事故・防災・職員研修の状況など詳しく報告し議論され事業所運営に反映している。議事録は毎回家族にも報告されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議内やその都度、利用者様の状況に合わせて、相談や支援の協力、意見交換等を行なっている。また、介護サービス相談員が定期的に来訪しアドバイス等頂いている。	行政職員とは、事業所の現状報告や利用者の相談をしながら協力関係を築いている。市の介護相談員が月2～3度来訪しており、利用者の相談に応じている。また、利用者に生活保護者もおり行政との連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間のみ施錠しているが、日中は敷地内の散策やベンチでの休息、野菜の収穫をしたり等、自由に出入りが出来るようにしている。又、身体拘束の研修への参加や社内での勉強会を実施し、スタッフ全員で身体拘束防止に努めている。	法人研修や内部研修をととして「身体拘束排除マニュアル」をもとに研修を行い、全職員が周知している。「言葉による拘束」についても全職員でお互いに注意し合い拘束のないケアを実践している。日中玄関施錠は無くセンサーや職員の見守りで対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修参加や、社内研修や伝達講習を実施したり、普段からスタッフ間で言葉のかけ方や、ケアの方法等について話し合う事で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し、制度を活用されている方がいる為、研修以外でも制度についてふれ、理解に努めている。地域包括の方や弁護士の方等に相談し助言を頂き、関係者の方へお伝えする等、活用しやすい環境作りに努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書等を説明し対応可能な範囲についてご理解を頂いた上で契約をし、不安点や疑問点等ないか確認している。又、制度改正等があれば再度説明する場を設け、ご理解・ご納得頂いた上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には、職員との日々の会話の中や介護相談員の方との会話の中でご希望をお聞きしたり、ご家族様には面会時や電話等の機会に要望や意見を伺い、それらをスタッフ会議や運営推進会議等で話し合い、反映させている。	職員は部屋担当者制を採用している。利用者の希望や要望は日々のケアの中から職員が聴取する体制にある。家族からは事業所行事参加時や電話連絡時や訪問時に意向の把握に努め、これら意見や要望は月例の「スタッフ会議」に報告・検討され事業所運営に反映されている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも意見を言えるような明るい雰囲気づくりに努め、意見や提案については真意に受け止め、出来る限り対応し、一緒に考えるようにしている。本社に関する相談は遅滞なく対応し、職員の意見が反映できるよう努めている。	管理者を中心に職員の連携が円滑に行われており、職員は日頃より何でも話せる体制となっている。個人面談の機会もあり、職員の意見の把握に努めている。また、「スタッフ会議」等では忌憚のない意見が出され、全職員で常に話し合っている。課題によっては法人に上申する場合もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるよう、職員一人ひとりと個人面談の時間を設け、労働時間や勤務体系を配慮する等の対応している。また、向上心を持って働けるよう資格取得や研修など行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内外での研修参加や、資格取得へのバックアップ等を行なうほか、研修のお知らせを個人でも受けられるよう掲示したり、個々に合った研修をすすめる等、職員がレベルアップできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の方が参加する研修や情報交換会、他ホームとの親睦会へ参加し、意見・情報交換を行い、それを基に自身の施設に取り入れ、ホームの向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査時に本人から心身の状態や不安に思っていること、ホーム内でどの様に生活したいか、やりたいこと等の要望にもよく耳を傾け、安心して生活して頂けるよう努めることで、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に詳しく話を聞き、家族の悩みや不安、求めているもの等をよく理解し、どのような対応ができるか話し合いをする事で、確固たる信頼関係が構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からのご要望などをまとめ、心身の状態等も考慮したうえで、様々なサービスの導入を提案させて頂き、双方が満足していただけるようなサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意な事、やりたい事等を把握し、そのサービスが提供できる環境を作り、共に生きがいを感じながら過ごし支え合うように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム行事にご家族様を招待し、少しでも本人と楽しんで頂けるような機会作りを努めたり、毎月のお便りに日々の様子や気づきをお伝えする等、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が馴染みの人との関係が途切れないよう、電話やお手紙でやり取りができるよう支援したり、家族、知人が気軽に来訪、外出できるようオープンな空間作りを努めている。	友人・知人の訪問も多く、これまでの交際が継続できるよう支援している。また、家族の協力を得て、墓参り・買い物・外食等を通して馴染みの場所に出かけている。理美容院の利用も家族対応で支援しているが、訪問理容も受け入れている。週1回パンの訪問販売もあり、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士についての情報を共有し、職員が仲介し係わり合いの場を設ける事で、利用者様同士の信頼関係の構築や関係の改善に努める。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方の面会に伺ったり、契約終了後でも、ご家族様から連絡を頂いた際には、ご家族様の心身の状態を伺ったり、必要に応じて相談や援助を行ない、利用が終了しても良い関係が続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様のご希望に合わせ、時には介護タクシー等を利用して外出する等、できる限り本人の思いを把握し、本人の思いや希望に沿ったケアが提供出来るよう努めている。	利用時には家族から利用者の生活歴や行動等について詳細に把握している。職員は日常のふれあいの中の何気ない会話等からの意向や希望も聞き漏らさないようにしており、把握した意向等は全職員が情報を共有して日々の支援に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に家族や本人、関係者様からこれまでの生活歴や生活環境等のお話をお聞きしたり、日々の会話の中でご本人から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況や言動から有する力等を見極め、役割を見出せるよう努め、役割を持つ事で自信を持って有意義に過ごして頂けるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人との日々の会話や意見・意向を基に、ご家族様や医師、看護師への相談や意見を取り入れながら、利用者様が少しでもより良く生活できるよう、ケース会議で話し合い、状態に合わせた介護計画を作成している。	利用者の現状把握を十分行い、実情に即した介護計画を作成している。支援内容も目標達成するために具体的な内容となっている。また、定期的に個別記録をもとに課題を検討し、介護計画を見直している。利用者の状態に変化があった場合には随時介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や業務日誌に等に気になる事をや重要な出来事を記入し、スタッフ全員で情報を共有することで、ケアの改善や次の介護計画の見直しにも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族様より希望されるニーズがあった際対応している。また限られたケアにとらわれず、ご家族様へ提案や、ご協力を得ながら、個々の現状やニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方々や運営推進委員の方々に、行事等のご案内をしたり、地域で行われるイベント等に参加して頂いている。また、広報誌を作成し、近隣の方に施設の有存在と、生活などについて知っていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関の説明を行い、利用者様やご家族様が希望する医療機関の受診や往診体制を利用している。また、ご家族様対応で受診される場合には、利用者の情報を提供し、共有することで安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医や専門医への受診には家族対応を基本とし、緊急時には職員が対応している。また、協力医療機関からの往診と訪問看護師の訪問があり、常に適切な医療が受けられる体制となっており、受診結果は家族と共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により、看護師が週に一回訪問している。現状報告し、アドバイスや相談、指導を受けたり、主治医との連携がスムーズにいくよう介入して頂いている。希望により訪問看護サービスも利用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報の提供や交換を行い、又 定期的に面会し、カンファレンスに参加する等、現状の把握に努めている。退院前は施設内でカンファレンスを開催し、全職員で情報を共有し退院後のケアが適切なものになるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際の説明や看取りなどについての意向を伺っている。介護度によっては、他施設を勧める等している。また、意向の変化がないか定期的に、密に、話し合いをしながら確認をとっている。	「重度化した場合における(看取り)指針及び医療連携体制同意書」及び「終末期の看取り等について(事前確認書)」により、利用者及び家族には十分説明し、同意書を取り交わしている。利用者の状態変化に応じ、医師、家族、関係者と話し合い、家族の要望に柔軟に応じており、今年度も看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	災害や急変、事故発生等の緊急時に備えて、全職員を対象に定期的に想定訓練を受けている。また、外部での研修や操法大会に積極的に参加する事で、知識や技術、心構えを持ち対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署員立会いのもと総合訓練を実施している。また、自然災害に対する訓練も行い、全スタッフが緊急事態に対応できるよう知識・技術を身につけるようにしている。非常食や水などを備蓄しており、地域の方々の受け入れについても協力する事が出来るようになっている。	事業所では毎月、法人と連携し様々な事態に対応した避難訓練・地震訓練・通報訓練等を実施している。災害時には事業所を地域の避難所としての利用を考慮している。また、災害に備えた非常用備品として缶詰・米・レトルト食品・ガスコンロ・シート等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性別や性格を理解し、常に利用者様の立場になって考え、プライドを傷付けないように配慮しながら、十分に気を付けてケアにあたっている。	全職員が「個人情報、プライバシー保護や法令順守」等の研修を受講しており、人権や個人情報保護を徹底している。また、利用者の尊厳を尊重し言葉かけや接遇に配慮してケアに当たっている。ミーティング時等には利用者を人生の先輩として接するよう意識の共有を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に希望を伺ったり、また提案等をする事によって、自己決定がしやすい様な働きかけや雰囲気作りができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムや要望を大切にしている。本人の希望を常に優先し、買い物や入浴等の突発的なご希望があった場合でも、出来る限り対応し、本人の希望に沿った支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、床屋訪問で散髪し、各々の希望に合わせて整髪・染髪対応している。、服装は季節や気温を考慮したうえでできる限り、本人を選んで頂き、その人らしく気持ちよく過ごせるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事・おやつ準備や調理、野菜の収穫等を一緒に行ったり、食事の際は談話しながら食事を摂ることで、食事を楽しめる空間になるよう支援している。	献立は法人の栄養士が作成しているが、野菜等の差し入れも多く利用者の希望により臨機応変に対応している。また、利用者が菜園で収穫した食材が食卓にのぼることも多い。職員も一緒に食卓を囲み食事を楽しむ雰囲気となっている。外出支援の際には外食も多く実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態で提供している。摂取量が少ない方には、十分な栄養が摂れるよう、好みの物を提供したり、可能な限り自力で摂取して頂けるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は緑茶でのうがいや歯磨きを行い、口腔内の清潔の保持に努めることで、嚥下機能の低下を防ぎ、美味しく食事ができるように支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を把握して、可能な限りトイレでの排泄ができるよう、定期的に声掛けや介助を行う等の支援を行っている。	利用者個々の「排泄チェック表」や行動、仕草等から、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の状態に合わせ、自尊心配慮した声かけや誘導を行い、トイレでの自立排泄に向けて支援をしている。その結果オムツやパットの利用減につながった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通に良い食品や、水分の摂取を促しつつ、医師の指導のもと薬剤を使用したり、軽い運動を行って頂いたり、下腹部のマッサージを行ったりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調やご希望に合わせて対応している。又、拒まれる場合は理由を追究し、声の掛け方やタイミング等を工夫し、快く入浴して頂けるよう支援している。	利用者の希望により入浴を楽しめる支援をしている。入浴を拒否する利用者には担当者・話題や時刻を変え誘導している。利用者は好みの入浴剤を使用し楽しんでいる。入浴が出来ない利用者には、足湯・シャワー湯・清拭などで対応することもある。希望があれば毎日入浴することも可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	傾眠されている時は、臥床を促しベットで休んで頂いている。又、夜眠れないと訴えた時は温かい飲み物や会話等で落ち着いて頂き、安心して気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に合わせて、内服方法を工夫し、受診や往診の際は、情報の伝達や提供を行い、同行することで適正な薬の処方・調整をして頂けるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し、それに沿った役割や趣味の提供をしている。また、買い物やドライブ等の外出にお連れすることで気分転換を図って頂いたり、外出の楽しさを感じて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	突発的な外出希望にもできるだけ対応している。外出が好きな方には、家族にもご協力を得て外出の機会を増やしたり、車椅子の方でも外出が楽しめるよう介護タクシーやピラーレス車を使用してできるだけ外出ができるように支援している。	好天時には事業所周りの散歩や菜園での作業等で外気浴の支援をしている。家族の協力を得ながら墓参りや買い物を楽しむ利用者もいる。事業所では季節ごとに多くの外出行事を計画し実践している。ドライブでの外出時には外食も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方には、ご家族様同意のもと、数千円程度のお金を所持し、買い物の際はご自身で好きなものを購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば随時使用で可能であり、また、携帯を所持している方には、その都度ボタン操作し会話ができるように対応している。お手紙や挨拶状が書けるよう一緒に手伝う等の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに掲示物や花等で季節感を出している。また、室温や採光には十分に気をつけ、音楽を流す等、時間がゆったりと流れるようなくつろぎやすい空間を作っている。	共用空間は広く、椅子と机の居間コーナー、畳コーナー、長椅子のコーナーがあり、利用者は思いおもいの場所で自由にくつろげるように工夫されている。壁には季節ごとに利用者の共同作品や行事の写真が飾られており、室温、採光等が適切に配慮され、居心地良い空間となっている	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士、席が近くなるよう席順を工夫したり、各々の居室で談笑して過ごしている。またソファー等へ移動したり、独りで静かに休めるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	それまで使用してきた馴染みの物持ってきていただいたり、家電等の設置や配置の工夫をすることで、安心して過ごせるような環境整備をしたり、過ごしやすい空間作りをしている。	居室には、トイレ・クローゼット、エアコン、換気扇、介護ベットが標準装備として設置されている。利用者は使い慣れた家具・椅子・テレビ・筆筒などを持ち込み、壁には家族写真、自作作品を飾り、それぞれ自分好みの居室として利用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能の変化に応じ、可能な限り自立した生活が送れるよう手すりや滑り止めの設置等を工夫している。タンスの引き出し部に収納物を記載したシールを貼りわかりやすくしている。		